

通学路の安全対策が必要な箇所に関するご意見（ワークショップ・実踏）

■通学路の安全対策に関する今後の進め方

推進協議会でのワークショップや実踏でご意見をいただいた箇所のうち、ハード面での安全対策が求められる箇所のご意見をもとに現段階での対策要望案を検討しました。今後、学校と道路管理者、警察等各管理者と合同で通学路安全点検を行い、より具体的な対策案を検討し、新校舎使用開始に向けて安全対策に取り組んでいきます。

通学路の安全対策が必要な箇所に関するご意見等について

該当地点	箇所名・所在地	主なご意見・ご提案等	対策要望案	想定する調整先	備考
A	団地外周路 (①の道路)	⑦歩道が途切れる所はカーブで危ないので、手前に横断歩道をつくれぬか。 ⑧歩道はあるが、鎌倉街道の抜け道になっていて交通量があり心配もある。	⑦横断歩道の設置 ⑧注意喚起看板の設置	⑦町田警察署 ⑧道路管理課	現状 ・片側（団地側）に歩道あり
B	団地内通路	⑨団地内の通路を通れば近いので、団地内通路を使えないか。 ⑩交通事故の危険はほとんどなく安全。学校への通路口に照明があると良い。	⑨管理者に確認 ⑩通用口内に照明設置	⑨⑩UR都市機構	・日本町田東小時代に使用していた学校への通路口を新校舎でも使用する場合は管理者（UR都市機構）に相談も検討
D	法面の通路を利用する経路	⑪距離が近いので利用するのが良いが、法面の通路を下りた先に横断歩道・歩道がない。信号や横断歩道をつけられないか。 ⑫団地外周路との接合点はカーブの途中にあり、横断歩道を設置するには適切でない。学校と反対方向にわざわざ向かうことは考えにくく、横断歩道のない場所を渡ることになると思われる。 ⑬スロープを走って下りてくると大変危険。傾斜がきつくと子どもが勢いそのまま飛び出す。スロープ部分は法面の草が多く、夏場草の背丈が高くなると車から低学年児童が見えにくくなるので危険。	⑪⑫信号（横断歩道）の設置 ※設置場所要検討 ⑬除草作業依頼 ※スロープ部分は市道ではない。	⑪⑫町田警察署 ⑬法面の管理者	現状 ・片側（団地側）に歩道あり
E	②の経路の一部 (テニスコート脇)	⑭テニスコート脇の道で右側を歩かせるか、左側を歩かせるか、左側に渡すとしたらどこにするかが課題。また、わたる箇所には横断歩道やガイドポストの設置などの安全対策とともに、沿道の方の理解が必要。 ⑮狭くて歩かせるのが心配。拡張できないか。	⑭横断歩道やポストコーンの設置 ⑮道路の拡張	⑭町田警察署 ⑮道管理課	現状 ・両側に外側線あり
F	②の経路の一部 (弥生ヶ丘へ通じる急坂)	⑯抜け道になっている。子どもだけが通れるようにできないか。 ⑰急坂で見通しが悪い。赤や緑の舗装で注意喚起できれば。 ⑱坂の途中がカーブで見通しが悪い。車両も多い。 ⑲坂を下りきった交差点が不安。交通量もそれなりにある。	⑯通行規制 ⑰路面舗装の施工 ⑱注意喚起看板の設置	⑯町田警察署 ⑰⑱道路管理課	現状 ・両側に外側線あり ・止まれ・一時停止標識あり
G	宏善寺脇の道路	⑳狭くて危険。まっすぐにできないか。広くなれないか。	⑳道路の拡張	⑳道路管理課	・2024年度に安全対策施行済（水路に蓋掛けて歩道空間の確保、路面標示（速度落とせ）2箇所施工）
H	宏善寺下の交差点	㉑車が止まらないことが多い。横断歩道はあるが危険を感じる。 ㉒町三小側から④の経路に入る際、土地区分が心配。（どこを通していかが悩ましい）	㉑注意喚起看板の設置 ㉒管理者に確認	㉑②道路管理課	・④の箇所は、道路もしくは水路の可能性があるので、管理者がだれか確認必要。
I	④の経路	㉓幅員が狭く抜け道になっており車・自転車が多い。しかし、子どもはここを通りたいと思う。細い道からの自転車が多い。 ㉔川沿いを通りたいが歩道がない。 ㉕朝は今井谷戸方面からの迂回車両がとても多い。現状のままであればここを通さず、鎌倉街道沿いを歩かせた方がよい。通行規制が可能であれば④の道を通りたい。	㉓注意喚起看板の設置 ㉔外側線の設置 ㉕通行規制	㉓②道路管理課 ㉔町田警察署	
L	日向台三角公園の角	㉖四方向から車が来る。交通量が多くスピードも速い。見通しもよくないため危険。	㉖注意喚起看板の設置	㉖道路管理課	現状 ・とびだしちゅうい・通学路の注意看板あり ・通学路標識あり
M	稲荷坂橋付近	㉗稲荷坂橋とその付近は、坂から下ってくる自動車・自転車が多くスピードが出ているので危険。 ㉘道は狭いが、色々な道から車が入ってきて交通量も多い。 ㉙稲荷橋を横断するのは危険だが、熱帯魚屋さん駐車場への出入りの部分は回避させたい。そのため、稲荷坂橋を渡らせるしかないが、児童の横断を知らせる諸策あるいは児童通学時間帯の通行制限措置などが必要。	㉗㉘注意喚起看板の設置 ㉙通行規制	㉗㉘道路管理課 ㉙町田警察署	現状 ・ガードパイプのある歩道あり ・7-9時 右折での進入禁止
N	本町田住宅会館前の道路	㉚交差点の見通しが悪く、住宅ができたことで交通量も増えている。自転車が危険。事故も起きている。 ㉛抜け道になっており、スピードを出す車が多い。歩道はあるが団地側にしかなく、住棟ごとに途切れている。 ㉜住宅が増えており交通量も増えている。 ㉝子ども達が道路を渡るところにカーブが多い。見通しの悪いカーブが多い。 ㉞変則的な交差点があり、草などが高くなると、出てくる子どもが車から見えない。標識などもなく見通しが悪い。	㉚㉜㉝注意喚起看板の設置 ㉞除草作業依頼	㉚㉜㉝②道路管理課	現状 ・片側（団地側）に歩道あり
O	鎌倉街道 ⑤の区間	㉟木曾団地東交差点南側から斜めに折れる一方通行路は自転車の流入が多い。歩道が途切れる部分を渡すなら見守りが必須。	㉟注意喚起看板の設置	㉟道路管理課、南多摩東部建設事務所	現状 ・ガードパイプのある歩道あり

P	3・3・36号線より西側の地域	<ul style="list-style-type: none"> ㊦車が多くスピードも速い。旗振りしているときも危険を感じる。カーブミラーが欲しい。 ㊧歩道に通じる経路にカラー舗装ができないか。 ㊨児童の渡り方（経路）に沿って、児童の横断を知らせる路面の着色などを行い、路側帯を明確にしてほしい。見守りも必須かと思う。 ㊩見通しが悪く、車は停止線で止まらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊦注意喚起看板の設置 ㊧㊨外側線の塗り直し ㊩路面標示の塗り直し 	㊦㊧㊨㊩道路管理課	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片側に外側線あり（途中からガードパイプあり） ・一部、ポストコーンあり ・通学路の注意看板あり
Q	3・3・36号線より西側の地域	<ul style="list-style-type: none"> ㊪自転車が多く危険を感じる。 ㊫歩道のない側に住んでいる子たちが歩道にわたるときが怖い。（ところどころに横断歩道があるが、そこまでの道が幅員が狭く怖い。） 	㊪㊫注意喚起看板の設置、路面標示の引き直し	㊪㊫道路管理課	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片側にガードパイプのある歩道あり
R	3・3・36号線より西側の地域	㊬坂道なので自転車のスピードが出ている。自転車が車道に下りれば安全。（4月以降規制が強化される。）	㊬自転車に対する注意喚起	㊬南多摩東部建設事務所、町田警察署	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプ（街路樹）のある歩道あり
S	本町田ひなた小より東側の道	<ul style="list-style-type: none"> ㊭時間による車両の通行規制があると良いと思う。 ㊮使いやすいが道が狭い。路側帯が引けると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ㊭通行規制 ㊮外側線の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ㊭町田警察署 ㊮道路管理課 	
T	木曽団地東交差点付近の鎌倉街道	㊯木曽団地東交差点での左折巻き込みに注意が必要。（鎌倉街道菅原神社側から、消防署方向への左折車）	㊯注意喚起看板の設置	㊯南多摩東部建設事務所	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプ（街路樹）のある歩道あり
U	本町田交差点	㊰朝は交差道路から出てくる車に危険を感じる。	㊰注意喚起看板の設置	㊰道路管理課	